

## 新型コロナウイルス感染予防対策「助成金」のご案内

調布市商工会では、市内の事業者が新型コロナウイルス感染予防対策として実施する備品購入や工事に係る費用について、3分の2を助成します。

本助成金は、東京都中小企業振興公社の「令和2年度新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業」の要件を参考に、感染予防に資する備品、工事を対象とした助成金です。

お客様や従業員を感染から守るうえで欠かせない取組みを商工会は応援します。

### 調布市商工会の助成金＜備品・工事 助成率 2/3＞

———中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成事業———

#### 申請要件が一部緩和されました

#### ◎助成対象経費

##### ① 備品購入費 助成限度額 10 万円

【単価 1 万円(税抜)以上又は総額 3 万円(税抜)以上のものが対象】

☆購入単価の上限を撤廃しました。(ただし、助成限度額は変更ありません)

☆購入単価設定を見直し、総額要件を満たせば申請可能になりました。

※消耗品に該当するもの(マスク、石鹸、アルコール消毒液、フェイスシールドなど)や、リース・レンタル費用等は助成対象外です。

##### ② 工事費 助成限度額 50 万円

1 件目から申請可能となりました

※令和2年9月1日以降、新規で工事発注を行う場合は、調布市内での経済活動を促進させる観点から、原則として市内事業者への発注にご協力をお願いします。

ただし、申請時点において既に発注済であるなど特段の事情がある場合は、この限りではありません。(応相談)

#### ◎注意事項

- 他の助成制度と重複しての申請はできません。
- 複数案件合算可能(申請は上記①、②それぞれ期間中に1回まで)

助成対象期間 令和2年4月1日から 12月31日まで

申請受付期間 令和2年7月20日から 12月28日まで



調布市商工会 HP

### 参考 東京都中小企業振興公社の助成金＜助成率 2/3＞

———新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業———

◎備品購入費【単価 10 万円以上が対象】限度額 50 万円

◎工事費を含む場合は、限度額 100 万円

助成対象期間 令和2年5月14日から 12月31日まで

申請受付期間 令和2年6月18日から 10月30日まで (公財)東京都中小企業振興公社 HP



## 新型コロナウイルス感染予防対策助成金一覧表

	対象と内容	例	助成率 助成限度額	申請先
備品 購入費	<b>市</b> 対象：感染予防対策として 購入する備品の費用 <u>単価1万円(税抜)以上</u> <u>又は総額3万円(税抜)以上</u> (例：備品1点あたりの単価5千円 ×6点=3万円(税抜)の場合、申 請可能です)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーモグラフィー</li> <li>・サーキュレーター(換気用)</li> <li>・扇風機(換気用)</li> <li>・空気清浄機</li> <li>・加湿器</li> <li>・低濃度オゾン発生装置</li> <li>・自動手指消毒器</li> <li>・非接触型体温計</li> <li>・接客用パーテーション</li> </ul>	2/3 10万円	調布市 商工会
	<b>都</b> 感染拡大予防ガイドライン 等に基づき購入する備品の 費用 税抜単価10万円以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接客用アクリル板</li> <li>・ロールカーテン</li> <li>・網戸枠付きのもの(換気用)                など</li> </ul> ※パソコン等汎用性の高いものにつ いては、お客様が安心して来店して いただくための用途で購入するもの に限ります	2/3 50万円	東京都 中小企業 振興公社
工事費	<b>市</b> 対象：感染予防対策として 行う工事の費用 <u>1件目から申請可能</u> <u>※新規で工事発注を行う場合は、</u> <u>原則として市内事業者への発注</u> <u>にご協力をお願いします。特段の</u> <u>事情がある場合は、この限りでは</u> <u>ありません。(応相談)</u>	次の各種工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーテーション、アクリル                板の取付、設置工事</li> <li>・空調設備(エアコンは換気                機能付きのものに限る)、換気                設備の設置工事</li> <li>・ウイルスコーティング、光                触媒による工事</li> <li>・網戸設置工事                など</li> </ul>	2/3 50万円	調布市 商工会
	<b>都</b> 感染拡大予防ガイドライン 等に基づき行う工事の費用	※システムのランニングコス ト等は助成対象外	2/3 100万円 (備品購入費を 差引く)	東京都 中小企業 振興公社

### お問合せ

【中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成金】

調布市商工会 事務局 (平日9:00~17:30)

住所：〒182-0026 小島町2-36-21

電話：042-485-2214 (担当：五十嵐・中村)

<https://www.chofusci.com/>

調布市商工会 検索

【新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業】

東京都中小企業振興公社 感染予防対策ガイドライン実行支援事務局

電話：03-4326-8174

<https://www.tokyo-kosha.or.jp>

東京都中小企業振興公社助成金 検索

## 1. 対象事業所

調布市内に事業所を構え営業している中小企業等  
ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 大企業が実質的に経営に参画している中小企業
- (2) 医療法人、社会福祉法人、学校法人、公益社団法人等

## 2. 申込み（申請）

- 受付期間 令和2年12月28日(月)必着（※期限を延長しました）  
(予算額に達した場合は受付を終了します。)
- 申込先 調布市商工会（持参または郵送）
- 必要書類  所定の申請書（商工会のホームページからダウンロードできます。）  
 見積書、市販品の場合は価格表示のあるカタログ等の写し  
 工事の場合は図面等の工事内容が分かるものの写し  
 事業所所在地が分かる書類の写し（確定申告書・開業届等の該当ページ）  
※商工会員は不要  
 その他、商工会長が必要と認めた書類

## 3. 審査・決定

申込み受付後、随時審査（書類審査および必要に応じ現地調査）の上、可否を決定します。  
【令和2年3月31日以前に発注したものは対象となりません。】

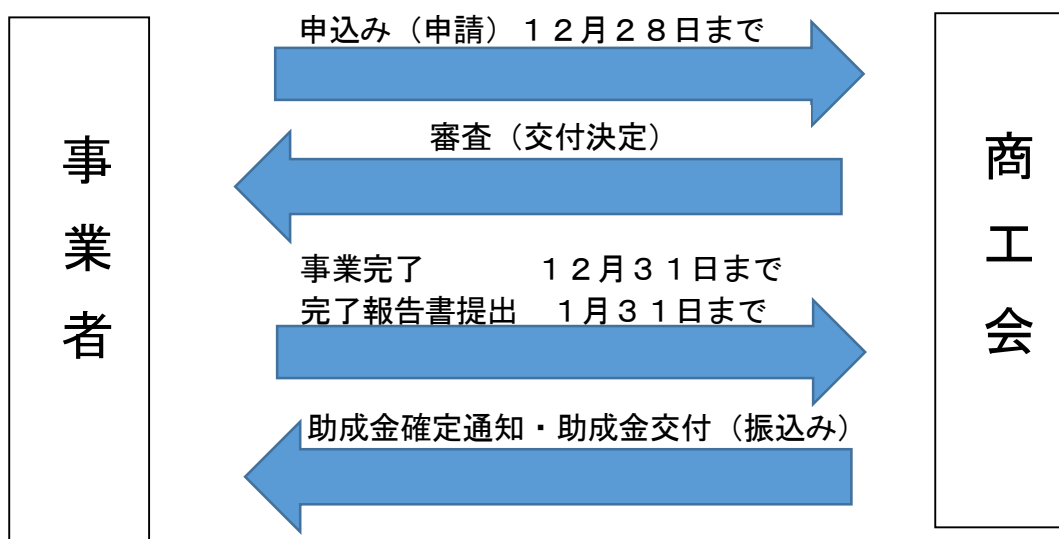
## 4. 完了期日（※期限を延長しました）

令和2年12月31日までに事業を完了し、令和3年1月31日までに完了報告書を提出してください。

## 5. 助成金交付

完了報告書の内容を確認し、助成金を振込みます。

## 6. 申込みから助成金の交付まで



※商工会に未加入の事業者については、商工会への加入をご検討ください。